

各行政区の分別収集場所

小幡・秋畑地区 毎月第2土曜日	
原則 午前7時～午前9時まで	
行政区	分別収集場所
1	第1区住民センター
2	城 町 公 会 堂
3	第3区住民センター
4	上 野 公 民 館
5	轟産業文化センター
6	国 峰 中 組 公 会 堂
6	田 村 製 作 所 前
7	善慶寺住民センター
9	枇杷の沢ごみステーション
9	旧秋畑小学校校庭
9	峰 住 民 セ ン タ ー
9	裏根住民センター
10	旧 2 - 2 詰 所 前
11	那 須 大 橋
12	第12区下住民センター

福島・新屋地区 毎月第4土曜日	
原則 午前7時～午前9時まで	
行政区	分別収集場所
15	福島小学校北駐車場
17	上州福島駅南交差点長屋前
18	北 福 島 公 会 堂
19	笹 公 会 堂
20-1	ら・ら・かんら 東側駐車場
20-2	二 日 町 公 会 堂
21	第21区区民センター
22	白倉研修センター
23	旧第23区住民センター
24	第24区住民センター
25	天引農村婦人の家
25	下平研修センター
26	金井研修センター
27	造 石 公 会 堂
28	庭 谷 公 会 堂